



近畿地方整備局の取り組み～工事の安全に努めよう!!

『工事安全強化期間』 (期間は7月1日から7月15日)

近畿地方整備局管内における請負工事事故の事故発生件数は、平成11年度139件、平成12年度113件、平成13年度149件となり、被災者も平成11年度78人(内死亡者7人)、平成12年度61人(内死亡者7人)、平成13年度77人(内死亡者16人)と依然として多発しております。

近畿地方整備局では、安全意識の高揚と安全活動の定着を図るために厚生労働省が展開する『平成14年度 全国安全週間(第75回)』(7月1日から7月7日)の実施(右写真)に合わせて、7月1日から7月15日までの2週間を『工事安全強化期間』として、各事務所および出張所にポスター(左写真)の掲示を行うと共に、安全講習会、安全パトロール等の実施を行います。

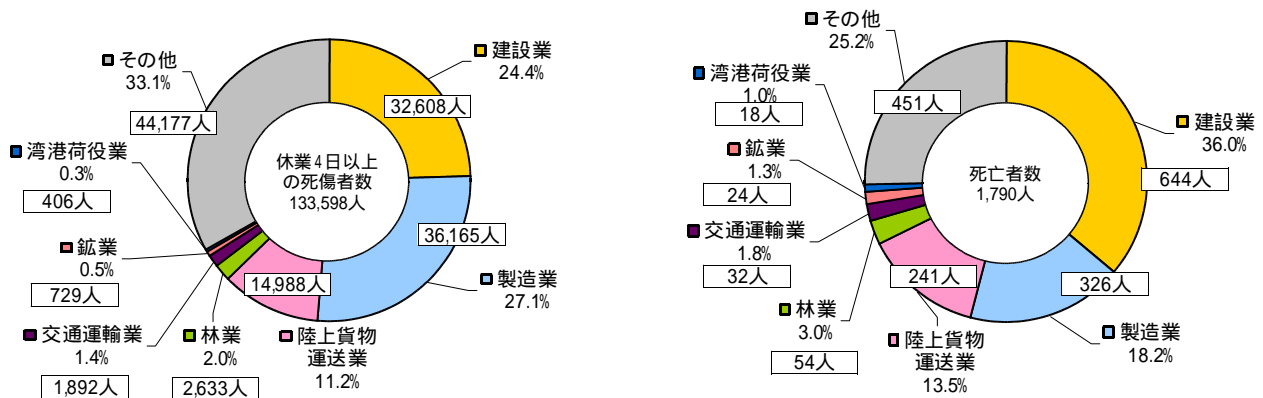


【厚生労働省発表資料】

全国の建設業における労働災害発生状況(厚生労働省発表：平成13年の実態)

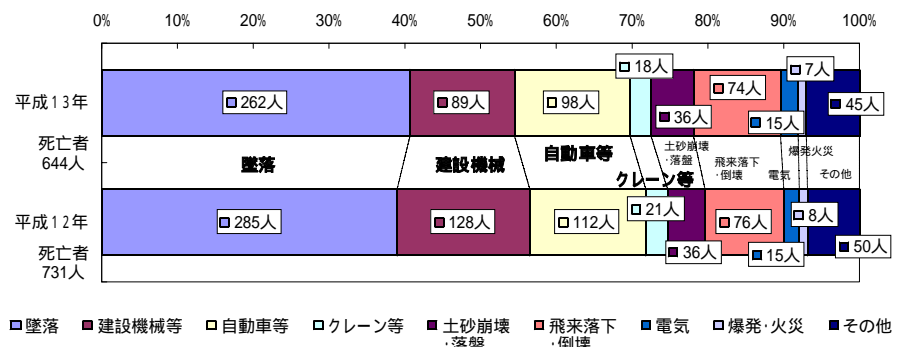
全産業における労働災害のうち建設業が占める割合

全産業における労働災害(休業4日以上)の死傷者数のうち、建設業と製造業の占める割合は、建設業24.4%と製造業27.1%と同程度割合となっているが、死亡者数では、建設業が36.0%、製造業18.2%に対して約2倍となっており、建設業は製造業と比べて複数の死亡者が出る等、重大な災害に繋がる可能性が高い事が解る。



建設業における災害の種類別死亡災害発生状況

平成13年の建設業における死亡災害事故の発生状況を災害の種類別にみると、墜落による災害事故が40.7%、機械(建設機械等、自動車等、クレーン等)による災害事故が31.8%を占め、これらが高い割合を依然占めている。



夏の現場は熱中症に要注意!!

気象庁が発表（6/20付）した“3ヶ月予想（7～9月）”によると、この夏の気温は、ほぼ平年並みですが、7月については高くなるとの予想がされており、工事現場においては『熱中症』の注意が必要です。



『熱中症』は気温が体温と同じ、もしくは超えると体温調整がうまく出来なくなり倒れ込む等の症状が現れるもので、最悪の場合には死に至る事もあります。また、気温30以下であっても、湿度が高いと汗が蒸発しにくくなるために、放熱が進まず、『熱中症』になることもあります。

直轄工事においても昨年7月に作業中に作業員が『熱中症』で倒れた報告があり、これから暑くなる現場では、監督者等は右の事柄を参考に作業員の健康状態に気をつけて、安全な施工に努めましょう。

【熱中症にかかりやすい者】

- ・新規入場者（暑さに慣れていない）
- ・高齢者（体力的に衰えがある）
- ・体調不良者（前日に深酒した者など）
- ・肥満の者（上がった体温が下がりにくい）
- ・性格的に我慢強い、まじめ、引っ込み思案な者など（体の異常を表に出さない）

【予防策】

- ・水分と塩分などミネラルの補給を15分～20分ごとに行う（スポーツドリンクなど）。
- ・休憩を日陰などで定期的にとらせる。
- ・衣服の素材は綿など、汗で濡れても肌に密着せず通気性の良いものを着用するよう指導する。
- ・睡眠は充分にとるように指導する。
- ・高齢者等については暑い環境下での作業を軽くする等の配慮を行う。
- ・作業中、各作業員の顔色や発汗状態などをチェックし、声を掛ける。

6月の事故速報

（平成14年6月30日現在）

発生日時	発生場所	事故の状況
6月3日 10:10	兵庫県	道路維持作業において、片側2車線道路の追い越し車線で落下物回収作業の後尾警戒のために標識車を配置していたところ、前方不注意の一般車が標識車に追突した。 〔物損：標識車の車体一部損傷〕
6月6日 10:30	兵庫県	散水融雪設備の修繕工事において、バックホウで既設散水管及び舗装版の撤去作業を行っていたところ、作業箇所を移動しようと旋回したバックホウのキャタピラが後方で清掃作業を行っていた作業員の足に接触した。 〔作業員：右足甲部負傷 全治30日間〕
6月6日 10:55	大阪府	道路改良工事において、ダンプトラックで土砂運搬作業を行っていたところ、工事区域内に架設してあるNTT通信線の下でダンプトラックが荷台を上げたまま移動し、NTT架空線を切断した。 〔物損：NTT架空線切断 5回線が通信停止〕
6月8日 8:10	滋賀県	工用道路設置工事において、22tラフタークレーンで敷鉄板を吊り上げ旋回したところ、吊りワイヤーが現場内に架設されている高圧電線2本と接触し、切断した。 〔物損：送電線2本切断〕
6月8日 15:30	大阪府	橋梁下部工事において、バックホウで掘削作業を行っていたところ、作業範囲を外れていたため、近接して埋設されていた水道管にバケットが接触して破損した。 〔物損：水道管（200）破損〕
6月10日 15:35	滋賀県	掘削護岸工事において、10tダンプトラックで土砂運搬を行っていたところ、カーブを曲がりきれず対向車線にはみ出し、上下車線を走行していた一般車4台を巻き込んだ事故が発生した。 〔第三者：鼻骨骨折等〕
6月14日 15:00	和歌山県	河川維持作業において、草刈作業終了後に2tトラックで作業場所を移動しようと、河川敷で方向転換するために後進したところ、河川公園の利用者が駐車していた一般車に接触した。 〔物損：一般車の車体一部損傷〕
6月16日 9:06	京都府	庁舎改修工事において、構内配電線用のマンホールを改修し、ベニヤ板により養生していたところ、ユニック車の通行によりマンホール蓋が落下し、敷設されていた気象台の通信ケーブルを損傷した。 〔物損：地震計及び電線の一部損傷 地震計データ送信が不通〕
6月17日 9:00	和歌山県	情報BOX設置工事において、バックホウで工事材料資材置き場の整理作業を行っていたところ、バックホウのアームで工事現場に架設されている電線を切断した。 〔物損：架空電線（100V）切断〕
6月20日 9:30	大阪府	築堤工事において、既設擁壁の根入れを確認するためバックホウで掘削作業を行っていたところ、バックホウのバケットが埋設されていた下水管に接触して破損した。 〔物損：下水管破損〕
6月24日 9:40	和歌山県	情報BOX設置工事において、10tトレーラーで作業現場から機材置き場へバックホウを回送していたところ、バックホウのアームが回送経路途中の信号機に接触した。 〔物損：信号機一部損傷〕